

令和7年度行政評価（自己評価）事務事業改善一覧

No.	事務事業名	所属		事業概要	今後の取組 (令和8年度当初予算案額(千円))	
		部	課			
1	多文化共生社会の推進【多文化共生社会の担い手作り】	地域振興部	文化国際課	<p>①ボランティア支援・活用（日本語ボランティアの養成、国際交流団体支援、語学ボランティア活用ほか）</p> <p>②情報提供事業（外国人向け生活ガイドブック・国際交流ニュース）</p> <p>③日本語学習機会の提供、やさしい日本語の普及 ほか</p>	<p>ボランティア日本語教室は立ち上げ支援講座を令和7年度と異なる地域で実施、区主催の日本語教室は外国人区民が多い新小岩のクラスを拡大する。「やさしい日本語」は引き続き出前講座等を通じて普及啓発を行う。また、外国人区民と日本人区民の文化や生活習慣等の違いによる課題解消に向けて防災訓練等を実施し、交流機会を創出する。</p>	10,546
2	多文化共生社会の推進【国際交流】	地域振興部	文化国際課	<p>①友好都市等との交流（ホームステイや友好訪問団の派遣・受入れなど） 〔主な交流先〕ウィーン市フロリズドルフ区、北京市豊台区、ソウル特別市麻浦区、マレーシア・ペナン州</p> <p>②多文化理解講座（語学や文化など。日本文化も含む）や交流イベント（国際交流まつりなど）の実施</p>	<p>友好都市等との交流は例年のホームステイの派遣・受入れを実施する。国際交流ボランティアは、地域での交流事業等に参加するなど活躍の場を広げていく。国際交流イベント・多文化理解講座については、区民が交流できる機会を増やすとともに、様々な国をテーマに講座を実施していく。</p>	9,836
3	区民と事業者の健康活動促進事業【事業者向け】	産業観光部	産業経済課	<p>健康経営®（※）を実践している区内事業者を認証・公表するなどし、従業員や求職者、関係企業や金融機関などから社会的な評価を受けることができる環境を整備することで、葛飾区全体で健康づくりに取り組む機運を高め、事業者の健康経営を推進する。認証事業者は、認証事業者であることを証するロゴマークを利用できるとともに、認証事業者であることを要件の一つとする区制度融資のあっせんに申し込むことができる。</p> <p>※「企業が従業員の健康に配慮することによって、経営面においても大きな成果が期待できる」との基盤に立って、健康を経営的視点から考え、戦略的に実践すること」であり、NPO法人健康経営研究会の登録商標</p>	<p>健康経営優良事業者認証への参加者拡大を図るため、認証事業者への取材及び広報紙への記事掲載、健康経営に関するセミナー等の情報発信を通じてPRを行う。</p> <p>また、健康経営等応援融資を取り扱う金融機関とも連携し、区内事業者の健康経営の推進を図る。</p>	35,207

令和7年度行政評価（自己評価）事務事業改善一覧

No.	事務事業名	所属		事業概要	今後の取組 (令和8年度当初予算案額(千円))	
		部	課			
4	高齢者の保健事業	健康部	健康推進課	<p>高齢者の健康課題であるフレイル（心身が虚弱な状態）やサルコペニア（加齢に伴う筋肉量の減少）を予防するため、関係団体と協働して、区民自らが各々の健康状態に応じて行う健康の保持増進の取組を支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・フレイル予防サルコペニア対策として健康長寿筋肉元気健康診査（70歳）及び健康長寿いきいき健康診査の実施（76・81歳） ・長寿歯科健康診査（口腔内診査及び口腔機能診査）と健診結果に基づく保健指導（76・81歳） ・長寿（後期高齢者）医療健康診査、健康長寿筋肉元気健康診査及び健康長寿いきいき健康診査の結果、必要に応じて保健指導（栄養指導・機能訓練など）を勧奨・実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・フレイル予防サルコペニア対策室の案内やパンフレットの見直しを行い、保健指導への参加者が増加するよう努める。 ・長寿歯科健診は、広報紙や区ホームページなど、あらゆる媒体を活用して受診行動につながるように情報発信をしていく。 ・フレイル、認知症予防に資する耳の健康診査は、区民の認知度を高めるとともに、健診実施期間を拡大し、受診機会を増やしていく。 	27,036
5	がん対策の総合的な推進【精度管理したがん検診の実施】	健康部	健康推進課	<ul style="list-style-type: none"> ・科学的根拠に基づいたがん検診及び充実したがん検診の実施 (胃がん検診、肺がん検診、大腸がん検診、子宮頸がん検診、乳がん検診) ・がん検診の未受診者への勧奨方法やP R方法を工夫し、がん検診の受診率の向上を図る (個別勧奨、健康診査との同時受診、申込手続きの電子申請) ・がん検診の質の向上(精度管理)を図る (精度管理委員会の運営、精密検査の再勧奨及び結果把握) 	<p>令和8年度は、子宮頸がん検診において、受診者の負担軽減、検診効率化、精度向上のため、HPV検査単独法導入に向け準備を進めていく。</p> <p>肺がん検診において、引き続き、AI読影システムを活用し、読影精度の向上を図る。</p> <p>健診案内の統合化により、個別勧奨の効率化を図る。</p>	706,690

令和7年度行政評価（自己評価）事務事業改善一覧

No.	事務事業名	所属		事業概要	今後の取組 (令和8年度当初予算案額(千円))	
		部	課			
6	高齢者福祉施設の 運営基盤の強化	福祉部	介護保険課	<p>【福祉人材の確保支援】</p> <p>①福祉のしごと大発見（合同就職説明会）</p> <p>②生活介護員養成研修</p> <p>③葛飾区介護人材確保に関する調査</p> <p>【福祉人材の定着支援】</p> <p>④葛飾区介護サービス事業所等ICT化促進費助成金</p> <p>⑤葛飾区介護ロボット導入促進事業</p> <p>⑥葛飾区介護サービス事業所等外国人介護人材雇用定着事業（ICT機器等購入費等助成事業）</p> <p>⑦葛飾区地域密着型介護事業所職員宿舍借上支援事業</p> <p>⑧ハラスメント相談窓口</p> <p>⑨葛飾区介護支援専門員法定研修受講料補助事業</p> <p>【福祉人材の育成支援】</p> <p>⑩介護人材スキルアップ研修</p> <p>⑪葛飾区介護人材キャリアアップ助成金</p> <p>⑫葛飾区介護サービス事業所等外国人介護人材雇用定着事業（葛飾区外国人介護人材支援事業）</p>	<p>介護ロボット導入促進事業について、見直しを図り、申請の機会を拡大することで制度利用を促進し、介護職員の負担軽減につなげていく。</p> <p>・助成対象について、「当該年度において1法人につき1申請まで」としていたところを「当該年度において1事業所につき1申請まで」とする。</p> <p>・助成対象経費の下限額について、「下限額20万円」としていたところを「下限額は設定しない」とこととする。</p>	66,756

令和7年度行政評価（自己評価）事務事業改善一覧

No.	事務事業名	所属		事業概要	今後の取組 (令和8年度当初予算案額(千円))	
		部	課			
7	認知症事業の充実	福祉部	高齢者支援課	<p>1 認知症の普及啓発 幅広い世代に対して認知症に対する正しい理解を広めるため、認知症サポーター養成講座等を実施する。</p> <p>2 認知症の早期発見・早期支援 医療機関との連携を図り認知症を早期に発見し、適切な支援につなげるため、もの忘れ予防健診や認知症初期集中支援チーム事業等を実施する。</p> <p>3 認知症高齢者徘徊対策 認知症により徘徊する方を早期に発見し、保護することで高齢者の身体・生命の安全を守るとともに、万が一の事故等に備え家族の安心につなげるため、おでかけあんしん事業等を実施する。</p>	令和8年度は、認知症普及啓発イベントの実施、介護事業者を対象とする認知症のある方への接し方の研修実施、葛飾区版チームオレンジの検討、もの忘れ予防健診の対象年齢の拡大に取り組み、認知症のある方とない方との共生社会の実現を目指す。	31,609
8	送迎保育ステーションモデル事業	子育て支援部	子育て政策課	送迎保育ステーション対象園へのバス送迎を行うとともに、それに伴う朝夕の預かり保育を行う。	令和8年度は、利用定員を減らすことにより事業費を抑えつつ、モデル事業を継続していく。利用者アンケートの実施やモデル事業の対象エリアである水元地域の保育需要の分析なども引き続き行い、本事業の効果やニーズについて検証していく。	33,363

令和7年度行政評価（自己評価）事務事業改善一覧

No.	事務事業名	所属		事業概要	今後の取組 (令和8年度当初予算案額(千円))	
		部	課			
9	総合的な保育充実支援	子育て支援部	子育て施設支援課	<ul style="list-style-type: none"> 区内私立保育施設の人材確保を支援するため、私立保育施設を対象とした就職・転職フェアの開催や、施設長に向けたセミナーを実施するとともに、区に就職支援コーディネーターを配置し、就職相談や施設見学の案内等を実施する。 人材確保に加え、保育施設で勤務する保育士の定着を図るため、保育事業者が保育士のために借り上げる宿舎に係る費用の一部や、保育士に支給する住宅手当の費用の一部等を助成するとともに、区内私立保育施設で働く保育士に対し奨学金返済費用の一部を助成する。 令和5年度に児童相談所が設置されたことに伴い、保育施設への指導検査権限が都から区へ委譲されたことにより、保育施設の適正な運営の確保及び保育の質の向上を図るため、保育施設に対して立入りによる指導検査を行う。 	<p>より多くの保育人材を確保するため、配布冊子の内容の見直しをするとともに配布場所を拡大し、区内保育施設の魅力及び本区補助制度を広く発信していく。施設長セミナーについては、オンライン形式による実施とともに、動画を一定期間公開することで、より多くの施設が受講できるようにする。</p> <p>また、宿舍借り上げに係る費用について、補助対象要件を緩和し、より使いやすい制度とすることで、更なる保育人材の確保・定着を図る。</p> <p>指導検査については、保育施設の質の更なる向上に向けて、各施設の現地確認時や電話相談等に対し、指導や助言の目的や意義の詳細を含め、より丁寧な説明を行っていく。</p>	777,103
10	学校施設等を活用した放課後子ども支援事業【私立学童保育クラブ】	教育委員会事務局	放課後支援課	<p>子どもたちが放課後等を安全・安心に過ごせるよう、学校敷地内や学校近隣の適切な場所に学童保育クラブを整備する。</p> <p>学童保育クラブの待機児童が多い学校において、放課後、土曜日、三季休業中等の未利用時間帯に校内の諸室等を活用した待機児童対象の放課後居場所事業を実施する。</p>	<p>学童保育クラブの待機児童が特に多い学校において、緊急対策として実施している、放課後や土曜日、三季休業中等の未利用時間帯に校内の諸室を活用した放課後居場所事業の実施校を拡大する。</p> <p>また、夏季休業中に、学童受入児童数の増加を目的とした夏季一時学童保育を拡大実施する。</p> <p>今後の放課後子ども支援事業の充実について引き続き検討を行う。</p>	288,440

令和7年度行政評価（自己評価）事務事業改善一覧

No.	事務事業名	所属		事業概要	今後の取組 (令和8年度当初予算案額(千円))	
		部	課			
11	学校施設等を活用した放課後子ども支援事業【わくわくチャレンジ広場】	教育委員会 事務局	放課後 支援課	<p>1 月～金曜日の平日:下校時から午後6時(※)</p> <p>2 土曜日、三季休業日等の学校休業日:午前8時30分から午後6時(※)</p> <p>※実施日時は、各学校で異なる。</p> <p>わくわくチャレンジ広場…小学校の空き教室や体育館、校庭を活用し、地域の方を中心とする児童指導サポーター(有償ボランティア)の見守りの中、児童が自由に遊び・学ぶことができる場所</p> <p>※児童指導サポーターの報償費は1,100円/時間(令和4年度迄800円、令和5年度から現在の金額に増額)</p> <p>※児童指導サポーターの平均年齢は69.3歳(令和7年7月末時点)</p>	<p>事業充実(実施日数や参加学年の拡大)を実現するためには、運営体制の強化(サポーター等の人員不足、高齢化)及び活動場所の確保が直近の課題となっている。</p> <p>運営体制に課題があり事業継続困難が見込まれる地域では、サポーターの募集を継続しながら、運営支援委託(放課後子ども支援員の配置を含む)を解決策の一つとして、地域と協議のうえ実施日数や参加学年を調整していく。</p> <p>また、参加学年の拡大に当たり、運営体制だけでなく活動場所の確保も課題の一つとなっていることから、空き教室の状況を学校と協議しながら事業充実を進めていく。</p>	341,509

令和7年度行政評価（自己評価）事務事業改善一覧

No.	事務事業名	所属		事業概要	今後の取組 (令和8年度当初予算案額(千円))	
		部	課			
12	子ども・若者活動 団体支援	子育て 支援部	子ども・ 若者担当課	<p>1 子ども・若者支援活動費助成</p> <p>(1) 助成対象団体 子ども・若者の自立や健やかな育成及び社会生活を円滑に営むことができるように支援していくことを目的として活動する団体</p> <p>(2) 助成対象事業 様々な困難を有する葛飾区内の子ども・若者を対象に、区内で行う支援活動で、次のいずれかに該当するもの</p> <p>①子ども食堂 ②学習支援 ③就労支援 ④その他子ども・若者の自立及び健やかな育成に資する支援</p> <p>2 連絡会議 地域活動団体が困難を有する子ども・若者等を発見した際の対応方法に関する講演会や関係団体による活動報告を実施する。</p>	<p>令和8年度は、体験格差の解消のため、子どもの多様な体験機会を確保する活動に対する助成を拡充する。</p> <p>また、地域活動団体が専門的な知識を習得できるよう、大学教授等を講師とした勉強会を実施する。</p>	38,640

令和7年度行政評価（自己評価）事務事業改善一覧

No.	事務事業名	所属		事業概要	今後の取組 (令和8年度当初予算案額(千円))	
		部	課			
13	ヤングケアラー等 支援事業	子育て 支援部	子ども・ 若者担当課	<p>1 研修・講演会 ヤングケアラーの社会的認知度を向上させるため、職員向け研修や区民向け講演会を実施する。</p> <p>2 ピアサポート等活動費助成 ヤングケアラー及びその家族が、地域で孤立することなく早期に相談等につながるができるように支援を行う団体に、必要経費を助成する。</p> <p>(1) 助成対象 ヤングケアラーやその家族への支援を行う法人格を有する団体</p> <p>(2) 対象事業 ①ヤングケアラー等同士の経験及び悩みを共有し合う活動 ②SNS、ICT機器等を活用したオンラインサロンの活動</p> <p>3 ヤングケアラーの負担軽減に資する支援策の拡充検討</p>	<p>研修や講演会を引き続き実施するとともに、ヤングケアラー支援に資する福祉サービス等をまとめ、区民や支援者に広く周知する。</p>	1,447

令和7年度行政評価（自己評価）事務事業改善一覧

No.	事務事業名	所属		事業概要	今後の取組 (令和8年度当初予算案額(千円))	
		部	課			
14	子ども・若者支援体制の充実【かつしか子ども応援事業】	子育て支援部	子ども・若者担当課	<p>1 学習等意欲喚起支援事業</p> <p>子ども未来プラザに来館する小学生から高校生世代を対象に、家庭や学校以外で安心して過ごすことができる場を提供し、以下の支援を行う。</p> <p>(1) 自習等サポート支援（まなびの広場）</p> <p>自習等を行う子どものサポートや子どもの興味関心を引きだすためのコンテンツの提供を行う。</p> <p>(2) 個別の支援（まなびの広場すまいる）</p> <p>様々な事情を有する子どもを対象に、コミュニケーション能力や自己肯定感を高められるような支援など、個々の状況に合わせ個別の支援を継続的に行う。また、高校生世代においては、高校中退の未然防止支援や高校中退者等の学び直しなどを行う。</p> <p>2 高等学校卒業程度認定試験合格支援講座受講費助成</p> <p>葛飾区に住所を有し、満15歳に達する日以後の最初の4月1日から満40歳に達する日までの間にある方で、大学入学資格を取得していない方を対象に、高卒認定試験を合格するための講座の受講費用の一部を助成する。</p>	<p>令和8年度は、養育環境に課題を抱える子ども等に対し、居場所の提供や生活習慣の形成の支援等を行う児童育成支援拠点事業を実施する団体を対象に、運営費等を補助する助成制度を新たに創設する。</p> <p>また、令和7年度に補助メニュー及び申請期間の拡充を行った高卒認定試験に係る助成事業については、対象者に情報が行き届くよう引き続き周知に努めていく。</p>	55,474

令和7年度行政評価（自己評価）事務事業改善一覧

No.	事務事業名	所属		事業概要	今後の取組 (令和8年度当初予算案額(千円))	
		部	課			
15	体力向上のための取組【小学校向け】	教育委員会事務局	教育指導課	<p>「かつしかっ子体力アッププログラム」は、葛飾区教育振興基本計画の基本方針1施策(1)「子ども一人一人が生き生きと学び生きる力を培う学校教育を推進します」の体力向上の取組に位置付けている。</p> <p>本プログラムに基づき、各学校において児童・生徒の運動する機会を増やし、体育の授業や休み時間、放課後に持久走や縄跳びなどの運動に日常的に取り組むことを目指すとともに、体育の授業の充実や外部指導員を活用した運動意欲を高める取組を実施する。</p>	<p>児童の運動習慣の改善と体力の向上のために、児童が主体的に体を動かしたり、運動の楽しさや喜びを味わったりすることができるようにする。</p> <p>外部人材を活用した小学校体力向上プログラムやかつしかっ子体力アッププログラムの取組を行い、各校において児童が運動に親しむ機会を設定するとともに、体育実技研修会で学んだ運動の特性を理解した上で、授業改善をより一層推進する。</p>	6,594
16	体力向上のための取組【中学校向け】	教育委員会事務局	教育指導課	<p>「かつしかっ子体力アッププログラム」は、葛飾区教育振興基本計画の基本方針1施策(1)「子ども一人一人が生き生きと学び生きる力を培う学校教育を推進します」の体力向上の取組に位置付けている。</p> <p>本プログラムは、各学校において児童・生徒の運動する機会を増やし、体育の授業において、特に体幹を鍛える運動などに取り組むことを目指している。</p>	<p>生徒の運動習慣の改善と体力の向上のために、生徒が主体的に体を動かしたり、運動の楽しさや喜びを味わったりすることができるようにする。</p> <p>かつしかっ子体力アッププログラムの取組を行い、各校において生徒が運動に親しむ機会を設定するとともに、有識者から保健体育科の指導方法を学ぶ中学校体力向上プログラムを通して習得した運動の特性を理解した上で、授業改善をより一層推進する。</p>	90

令和7年度行政評価（自己評価）事務事業改善一覧

No.	事務事業名	所属		事業概要	今後の取組 (令和8年度当初予算案額(千円))	
		部	課			
17	総合的な学力向上事業～次代に活躍する人材の育成～ 【小学校向け】	教育委員会 事務局	教育指導課	これまでの学力向上の取組を更に発展させるとともに、ICTの活用による子ども一人一人の個別最適な学びの実現や、情報活用能力の向上のための取組を進める。また、ICTを活用した教員の指導力向上や、PDCAサイクルに基づいた授業改善の取組を推進する。さらに、小学校の学習指導補助員の配置、タブレット端末を活用した自学自習の取組を総合的に進める。	<p>児童の学習意欲向上に向けて「葛飾教師の授業スタンダード」に基づいた主体的な学び、協働的な学びを積極的に取り入れ、学ぶ楽しさを実感できる授業改善を推進するとともに、自分の考えを表現する場面を増やし、思考力・表現力を高める。</p> <p>また、新聞記事を題材にしたワークシート及び学習センター（学校図書館）の活用により、読解力及び情報活用能力を高める。</p>	83,074
18	総合的な学力向上事業～次代に活躍する人材の育成～ 【中学校向け】	教育委員会 事務局	教育指導課	これまでの学力向上の取組を更に発展させるとともに、ICTの活用による子ども一人一人の個別最適な学びの実現や、情報活用能力の向上のための取組を進める。また、ICTを活用した教員の指導力向上や、PDCAサイクルに基づいた授業改善の取組を推進する。さらに、中学校における家庭学習の取組、タブレット端末を活用した自学自習の取組を総合的に進める。	<p>一部の学校において実施している、ICTを活用した講義動画を視聴して学習できるデジタルドリルの活用を推進・拡大し、知識・技能の確実な定着を図るとともに、生徒の主体的な学び、協働的な学びを充実させる授業改善をより一層推進する。</p> <p>また、新聞記事を題材にしたワークシート及び学習センター（学校図書館）の活用により、読解力や情報活用能力を高める。</p>	52,363

令和7年度行政評価（自己評価）事務事業改善一覧

No.	事務事業名	所属		事業概要	今後の取組 (令和8年度当初予算案額(千円))	
		部	課			
19	いじめ防止対策プロジェクト	教育委員会 事務局	教育指導課	区、学校、地域、関係機関が連携・協力していじめ防止の徹底を図る。いじめの兆候が見られた場合は、当該学校において速やかに学校いじめ対策委員会で協議し、早期に組織的な対応を行う。	いじめの未然防止、早期発見、早期対応について、教員の実践力を高めるため、弁護士を講師に招くなど職層に応じた研修を充実させるとともに、いじめの重大事態とならないよう、学校と連携を密にした早期対応を継続していく。 また、児童・生徒、保護者へいじめ防止の啓発を進める。	6,211
20	日本語指導の充実	教育委員会 事務局	総合教育 センター 教育支援課	来日直後等で日常の学校生活で使う日本語や生活習慣についての指導が必要な子どもに対して、日本語の初期指導を行う「にほんごステップアップ教室」を、初期指導に専門性を有する事業者に委託して運営している。また、「日本語学級」において、授業に必要な日本語の指導を行っている。さらに、日本語の理解が十分でない児童・生徒やその保護者と教職員との間の意思疎通を支援するため、日本語通訳を派遣している。	・「にほんごステップアップ教室」3教室目の設置予定校（金町地域）との調整も済みであり、9月開設に向けて準備を進める。 ・「日本語学級」及び「日本語指導加配」教員配置校に日本語指導講師を派遣し、増加する日本語指導の需要への対応を図る。 ・補助金を活用し「日本語通訳派遣」の利用者増加にも対応していく。	95,801
21	不登校対策プロジェクト	教育委員会 事務局	総合教育 センター 教育支援課	何らかの理由により登校することができない児童・生徒が一人一人の状況に合わせて安心して学ぶことができる「ふれあいスクール明石」や、登校はできるものの教室に入ることができない児童・生徒を支援するための「校内サポートルーム」、児童の登校に付き添う「登校サポーター」、オンライン上の仮想空間で支援員との会話やカウンセラーへの相談、教材を使用した学習活動などができる「バーチャル・ラーニング・プラットフォーム」など、多様な居場所や学びの場を提供することで、不登校の解消を図っている。	・不登校児童・生徒の状況は様々であるため、引き続き多様な居場所の確保・拡大に努めていく。 ・「校内サポートルーム」は令和8年度から全中学校にて運営を開始する。「登校サポーター」は試験的に配置した2校にて効果が確認できたため、拡大を図っていく。 ・新たな取組として、ゆとりある生活時程の中で、生徒一人一人の実態に応じた支援を行う学級である「チャレンジクラス」を区内中学校1校に設置する。	140,296

令和7年度行政評価（自己評価）事務事業改善一覧

No.	事務事業名	所属		事業概要	今後の取組 (令和8年度当初予算案額(千円))	
		部	課			
22	学校施設のバリアフリー化推進事業	教育委員会事務局	学校施設課	スロープ設置による段差解消や車椅子利用者用トイレ等の設置により、施設・設備のバリアフリー化を進める。	令和7年度からバリアフリー化だけではなく、便器交換の修繕を実施することで、トイレの洋式化を積極的に進めているところである。	240,098
23	高齢者の健康づくりの推進	教育委員会事務局	生涯スポーツ課	<p>これからスポーツを始める方、日頃からスポーツに取り組んでいる方が自身の体力状況を把握した上で継続を促すための、体力テスト測定会を実施するとともに、高齢者が手軽に取り組めるスポーツプログラムとして、本区の高齢者推奨スポーツであるグラウンド・ゴルフ、バウンドテニス、ダーツの3種目を普及促進する。また、身近な場所で手軽に取り組めるウォーキングを推進するために、ウォーキング・ランニング事業を実施する。</p> <p>さらに、高齢者が身近な地域で安心、安全にスポーツに取り組めるように、スポーツ指導員やスポーツボランティアを養成し、活用を図っていく。</p>	より多くの区民に健康や体カづくりに関心を持ってもらうため、引き続き大規模な体力測定会を開催する。区や地域のイベントでは、出前形式の体力テストを通じて体力測定会のPRを行うほか、モンチャレポイント事業との連携や区公式LINEなども活用した周知活動を実施する。また、葛飾区スポーツ指導員やスポーツボランティアの育成のため、講習会や研修会の内容を充実させ、資質向上や活動機会の拡充を図る。さらに、関係所管課や区インディアカ連盟と協議しながら、令和10年度に開催するねんりんピック大会の運営に向けた準備を行うとともに、インディアカ競技の認知を向上させる取組を検討していく。	8,562

令和7年度行政評価（自己評価）事務事業改善一覧

No.	事務事業名	所属		事業概要	今後の取組 (令和8年度当初予算案額(千円))	
		部	課			
24	障害者スポーツの推進	教育委員会事務局	生涯スポーツ課	<p>水泳やトランポリン、ボッチャ、フロアホッケー、ブラインドサッカー、卓球バレー、風船バレーなどの様々なスポーツ教室や開放事業を障害者スポーツ指導員と共に開催して、指導員の養成に取り組むことにより、障害者がスポーツに親しむことができる機会の充実を図る。</p> <p>また、障害者と健常者が一緒に楽しむことができるユニバーサルスポーツの普及に取り組み、スポーツを通じた共生社会の実現を目指す。</p>	<p>令和7年度に実施したユニすぽカーニバルinかつしか（障害者スポーツPRイベント）では、ボッチャやフロアホッケーなどのスポーツ体験ブースを設け、様々なスポーツを楽しめる機会や手話体験・理学療法士相談コーナーを設け、障害への理解を深める機会を提供した。今後も継続して各団体の協力を得ながら本イベントを開催する。</p> <p>また、障害者が安心してスポーツ活動に参加できるよう、講習会や研修会の内容を充実させ、パラスポーツ指導員の資質向上や活動機会の拡充を図る。</p> <p>さらに、葛飾区障害者スポーツ普及検討委員会において、有識者によるユニバーサルスポーツの認知度や関心度を高めるための具体策が提案されたことを踏まえて、今後の取組目標を設定し、当該委員会の構成員と協議しながら、障害者スポーツの普及に向けた取組を検討していく。</p>	9,023

令和7年度行政評価（自己評価）事務事業改善一覧

No.	事務事業名	所属		事業概要	今後の取組 (令和8年度当初予算案額(千円))	
		部	課			
25	スポーツ施設の利用しやすい環境整備	教育委員会 事務局	生涯 スポーツ課	<p>スポーツ施設の利便性・安全性を向上させるための改修などに計画的に取り組み、安心して利用しやすい環境整備を進める。また、日本私立学校振興・共済事業団から取得した総合運動場をスポーツ施設として区民利用を進める。</p>	<p>令和8年度は、奥戸陸上競技場天然芝化工事、奥戸陸上競技場照明設備改修、河川敷グラウンドトイレ改修を引き続き進めるほか、水元総合SCのトイレ洋式化及び温水洗浄便座化、奥戸総合SC温水プール館受電設備改修、奥戸総合SC外灯・共同溝照明改修を実施する。</p> <p>また、スポーツ施設の老朽化に対応するため、改修が必要な施設について利用頻度、区民のニーズ、施設の老朽度などを考慮して計画的に工事を進めていく。</p> <p>さらに、新しいスポーツのニーズに対応するため、小菅西スケートボード場の開設及び水元公園スケートボード広場の設計を進めていく。</p>	526,036
26	災害対策本部運営の強化	地域振興部	危機管理課	<p>1 総合防災訓練として、災害対策本部図上訓練、従事職員向け研修、参集職員向け研修、災害対策本部図上訓練に連携した災害対策各部訓練を実施。他にIP無線機による情報共有訓練、防災行政無線等での情報伝達訓練、停電時の機器操作訓練等を行っている。</p> <p>2 災害時の被害情報の確認等のため、災害監視カメラを運用している。</p> <p>3 避難生活者に対する食糧・水・生活必需品等の備蓄・管理を行っている。</p>	<p>令和8年度は、構築した総合防災情報システムを情報連絡訓練や職員の安否確認訓練、災害対策本部の図上訓練等に活用することで職員の習熟を図るとともに、区民向けの防災ポータルサイトによる円滑な情報発信を進める。また、備蓄品については、これまで整理した備蓄品データをもとに備蓄品の購入、入替を行うとともに、備蓄品の輸送やプッシュ型支援物資の受入れについて災害時物資輸送計画を策定することで具体化を進め、災害発生時に迅速かつ円滑に区民へ物資支援を行えるよう取り組む。</p>	115,755

令和7年度行政評価（自己評価）事務事業改善一覧

No.	事務事業名	所属		事業概要	今後の取組 (令和8年度当初予算案額(千円))	
		部	課			
27	避難行動要支援者対策等の充実	福祉部	災害要配慮者支援担当課	<p>避難行動要支援者をはじめとした災害要配慮者の方の命を守るため、「個別避難計画」、「災害時個別支援計画」の策定支援を進める。</p> <p>加えて、在宅人工呼吸器使用者に対して、各家庭における非常用の電源確保を支援するほか、妊娠後期の妊婦、産婦、乳児及び保護者のための避難所について、施設の設置や支援体制の構築を進めていく。</p> <p>また、平時から自治町会などの地域における安否確認・避難支援の仕組みづくりや、避難先となる福祉施設のBCPの策定支援などを進め、地域の方や民間事業者などが避難行動要支援者を支援できる体制を構築し、個別避難計画等の実効性を確保していく。</p>	<p>令和8年度は、水害リスクの高い要支援者に対する個別避難計画の作成支援委託（ケアマネジャー、相談支援専門員、他の民間事業者）、その他要支援者全員への作成勧奨により個別避難計画の作成を広く浸透させていく。</p> <p>また、災害発生時に避難行動要支援者の特性に応じたケアを届けるため、医療機関、民間福祉施設を交えながら要支援者の避難先に係る方針の策定を進める。</p>	25,603

令和7年度行政評価（自己評価）事務事業改善一覧

No.	事務事業名	所属		事業概要	今後の取組 (令和8年度当初予算案額(千円))	
		部	課			
28	創業支援事業	産業観光部	産業経済課	<p>葛飾区と関係機関・団体が協働し、区内創業を目指す方に、創業前から創業後の経営安定まで、情報やノウハウの提供、資金融資、人材確保などについて一貫した支援を行い、創業の実現を目指していく。</p> <p>平成28年5月、関東経済産業局より創業支援等事業計画の認定を受け、創業を支援する関係機関と連携し、特定創業支援等事業（創業塾）を開催している。受講生は、区が交付する証明により、創業に係る各種優遇措置を受けることができる。</p> <p>また、平日に創業相談を実施するほか、起業家支援融資及び創業支援融資をあっせんし、创业者の経営安定をサポートする。</p> <p>令和7年度からは、創業に興味はあるものの、まだ具体化できていない段階にある人を対象とした入門セミナーを実施する。</p>	<p>創業前から創業後まで一貫した支援を行うため、セミナーの開催（創業入門セミナー・創業塾）や人脈作りの場（创业者大交流会）を設ける他、融資や経営相談を引き続き実施する。</p> <p>また、創業の機運醸成を図るため、産業フェアにて創業支援PRを行う。</p>	49,162
29	新製品・新技術開発支援事業	産業観光部	産業経済課	<p>1 新製品・新技術開発補助金</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般 補助率 1/2 補助上限額100万円 ・創業5年以内 補助率 2/3 補助上限額150万円 ・区外大学との連携 補助率 1/2 補助上限額150万円 <p>2 新製品・新技術開発支援融資</p> <p>融資限度額：8,000万円</p> <p>資金用途：運転資金、設備資金、併用</p> <p>利率：本人負担0.2%</p> <p>最大返済期間：10年（据置24月含む）</p> <p>信用保証料：50万円まで区が補助</p>	<p>現在の事業をよりPRしつつ継続実施するとともに、あらたな取組のきっかけとなる情報や事業者同士の出会いなどを創出する仕組みや、権利保全支援の有効な方法などを調査検討する。</p>	5,364

令和7年度行政評価（自己評価）事務事業改善一覧

No.	事務事業名	所属		事業概要	今後の取組 (令和8年度当初予算案額(千円))	
		部	課			
30	区内中小企業デジタル化支援事業	産業観光部	産業経済課	<p>(1) デジタル化合同セッション・個別相談会 (R6～) 区内金融機関と協働して、デジタル化を促すセミナーを開催(年1回)する。</p> <p>(2) 伴走支援 (継続的な相談、R6～) 通年 (予約の都度実施)</p> <p>(3) IT導入専門相談 通年 (毎週水曜日)</p> <p>(4) デジタル化支援事業費補助金 (R6～) (2)(3)を経て導入される機器やデジタルサービスにかかる経費の補助。補助率1/2、上限額50万円</p> <p>(5) ホームページ作成費補助金 補助率1/2、上限額5万円、加算(外国語対応ページ+3万円、PR動画+2万円、ECサイト新規構築+10万円)</p>	<p>集客の厳しいデジタル化合同セッション・個別相談会は廃止し、デジタル化を推進している事業者のPR(広報紙、HP)により啓発を行う。</p> <p>伴走支援、IT相談、補助金は継続実施するとともに、補助金によるデジタルツール導入後の事業者への訪問確認も実施し、本事業の効果測定・改善点発見に役立てる。</p>	30,668
31	事業承継支援事業	産業観光部	産業経済課	<p>葛飾区と関係機関・団体が協働し、情報やノウハウの提供、資金融資などにより円滑な事業承継に向けた支援を行う。</p> <p>1 事業承継相談 中小企業診断士による無料の事業承継相談や訪問相談、税理士による無料の税務相談を行う。</p> <p>2 事業承継支援融資のあっせん 事業承継に必要な事業資金の融資をあっせんし、融資実行後、区が利子及び信用保証料を補助する。</p>	<p>相談・融資を引き続き実施しつつ、訪問相談やワンストップ相談の認知度向上に向けて金融機関にも協力依頼していく。</p> <p>金融機関や東京商工会議所等の支援機関と意見交換を行うとともに、他自治体の先進事例等を収集し、支援が必要な事業者にも多くアクセスできるよう検討実施する。</p>	3,682

令和7年度行政評価（自己評価）事務事業改善一覧

No.	事務事業名	所属		事業概要	今後の取組 (令和8年度当初予算案額(千円))	
		部	課			
32	雇用支援事業	産業観光部	産業経済課	<ul style="list-style-type: none"> ■ 求人開拓業務（企業訪問、電話、DM等）、人材確保相談、求人の登録 ■ 求職者の登録・職業紹介（専用HP） ■ 就労支援アドバイザー業務（個別カウンセリング、適職診断等） ■ 就労支援業務 <p>なお、本事業は委託事業者により実施している。 【実施場所】テクノプラザかつしか1階「しごと発見プラザかつしか」 【実施日】 平日10:00～19:00 第1・3土曜10:00～17:00</p>	<p>区内事業所への包括的支援として、人事コンサルティング要素（課題解決に向けた情報収集、改善案の提案、各種情報提供）を兼ね備えた対応を行っていく。</p> <p>求職者支援としては、既存の就労支援を継続し、個別カウンセリング等を通じて個人の適性に合った職業紹介を行うとともに、引き続き区内事業所の魅力も伝えていく。また、求職登録者及び区内在勤者向けに年収の壁等も含めた社会保険・労働相談に関する社会保険労務士相談窓口を開設する。</p>	45,661
33	文化芸術創造のまちかつしか推進事業【公募型文化芸術事業（地域コンサート・アートイベント）】	地域振興部	文化国際課	<ul style="list-style-type: none"> ○公募型文化芸術事業（地域コンサート） 音楽による地域文化の活性化を目的に、地域団体（自治会、商店街、NPO等）が主催する音楽イベントを企画募集し、事業費の一部を助成する。 ○公募型文化芸術事業（アートイベント助成） 文化・芸術による地域文化の活性化を目的とした音楽以外のアートイベントを実施する団体に対し、事業費の一部を助成する。 ○かつしかアート・カルチャー基本方針に基づく事業の推進 令和7年3月に策定したかつしかアート・カルチャー基本方針に基づき、文化・芸術振興に係る事業体制の構築を推進する。 	<p>地域コンサートは指定管理者を通じて引き続き支援を進めていく。アートイベント助成は需要増大を見込みながら、助成を行う。かつしかアート・カルチャー基本方針に基づき政策企画課や環境課など他部署との連携事業を実施するとともに、生涯学習課が所掌する「文化・芸術」に関する業務を令和8年4月1日から文化国際課に移管し、一元的に区の文化振興に取り組んでいく予定である。</p>	3,298

令和7年度行政評価（自己評価）事務事業改善一覧

No.	事務事業名	所属		事業概要	今後の取組 (令和8年度当初予算案額(千円))	
		部	課			
34	SDGs推進のための取組	政策経営部	SDGs推進担当課	<p>①持続可能な発展に向けた事業の推進 「葛飾区SDGs推進計画」に基づき、本区の持続可能な発展に向けた施策・事務事業を推進していく。</p> <p>②SDGsの普及啓発 職員一人一人のSDGsへの理解を深めて組織横断的な事業展開を図るとともに、職員出前講座などを活用した情報発信を通じてSDGsの普及啓発に取り組み、区民・事業者等の多様な主体との連携・協働により、持続可能なまちづくりを推進する。</p>	<p>広報かつしかや区公式ホームページを活用した情報発信を実施するとともに、職員出前講座を実施していく。</p> <p>令和8年度から区内中小学校を対象に、SDGsに資する活動を表彰する「かつしかっ子SDGsアワード」を実施し、子どもたちのSDGsに対する意識向上を図る。</p> <p>SDGsの実現に資する活動に対し、健康アプリを活用して「かつしかPAY」に交換できるポイントを付与し、区民、事業者の行動変容の促進を図っていく。</p>	248
35	広報かつしか発行	総務部	広報課	<p>【発行形態】</p> <p>① 毎月、5日・15日・25日発行（原則年間36回）</p> <p>② タブロイド判</p> <p>③ 5日号12ページ(新年号は4ページ) 15日号12ページ（令和5年度までは8ページ） 25日号16ページ（令和5年度までは12ページ）</p> <p>④ 視覚に障害のある方向けに、デージー（音声）版・点字版の発行</p> <p>【配布方法】 区内全世帯・事業所への配布、公共施設及び駅スタンドへの配置。</p> <p>その他スマートフォンやパソコン上で広報かつしかを読むことができるよう、ウェブ版広報かつしか（区ホームページに掲載。108言語に翻訳可）、マチイロ、マイ広報紙を導入している。</p>	<p>①現在仕様書で定めている紙質より白色度（紙の白さ）を上げることで、写真や文字をはっきりと見えるようにしていく。</p> <p>②これまでスポーツ面と産業面として生涯スポーツ課と産業経済課がそれぞれ校正を行っていたところを広報課が編集・校正を行うことで、区民が求めている情報や掲載のタイミングなどを精査していく。</p> <p>③ウェブ版広報かつしかのページ構築の見直しを行うとともに、閲覧状況を確認していく。</p>	278,705